

第2章 障がい者の現状



無題／池根大介 (atelierくわの実)

1. 障害者手帳の所持状況

(1) 身体障害者手帳の所持状況

身体障害者手帳の所持状況は、やや減少傾向にあり、令和4年度には4,955人となっています。また新規交付者は219人であり、令和3年度の204人に対しやや増加となっています。

等級別に見ると、最重度の1級が交付者全体の34.91%を占め、もっとも多くなっています。また、障害部位別では、内部障害が44.92%、肢体不自由が36.37%で、その他の部位を大きく上回っています。

身体障害者手帳の所持状況

各年度3月末

	性 別	手帳所持者 総 数	手 帳 交 付 件 数					年度手帳 交 付 率
			新 規	転 入	再 交 付	更 新	計	
平成30年度		5,100	245	64	221		530	10.39%
令和元年度		5,074	260	39	161		460	9.07%
令和2年度		5,018	216	35	179		430	8.57%
令和3年度		5,050	204	36	207		447	8.85%
令和4年度	男	2,833	134	13	144		291	10.27%
	女	2,122	85	9	82		176	8.29%
	計	4,955	219	22	226		467	9.42%

資料：うるま市『福祉事務所概要』

障害別及び等級人数

各年度3月末

	障害別	等級						計	構成比 (%)
		1級	2級	3級	4級	5級	6級		
平成30年度	視覚障害	114	83	16	12	28	13	266	5.22
	聴覚・平衡機能障害	29	132	72	144	1	290	668	13.10
	音声・言語・そしゃく機能障害	4	5	33	13	0	0	55	1.08
	肢体不自由	539	482	268	316	171	117	1,893	37.12
	内部障害	1,058	40	645	475	0	0	2,218	43.49
	合計	1,744	742	1,034	960	200	420	5,100	100.00
	構成比(%)	34.20	14.55	20.27	18.82	3.92	8.24	100.00	
	障がい児(再掲)	59	13	17	13	2	5	109	2.14
令和元年度	視覚障害	110	91	16	12	28	13	270	5.32
	聴覚・平衡機能障害	30	131	65	143	1	289	659	12.99
	音声・言語・そしゃく機能障害	3	5	32	14	0	0	54	1.06
	肢体不自由	533	468	268	315	171	123	1,878	37.01
	内部障害	1,090	37	614	472	0	0	2,213	43.61
	合計	1,766	732	995	956	200	425	5,074	100.00
	構成比(%)	34.80	14.43	19.61	18.84	3.94	8.38	100.00	
	障がい児(再掲)	57	11	16	11	1	2	98	1.93
令和2年度	視覚障害	101	86	14	14	28	13	256	5.11
	聴覚・平衡機能障害	31	126	66	138	1	284	646	12.90
	音声・言語・そしゃく機能障害	3	5	25	13	0	0	46	0.92
	肢体不自由	494	435	270	317	167	126	1,809	36.11
	内部障害	1,099	30	622	501	0	0	2,252	44.96
	合計	1,728	682	997	983	196	423	5,009	100.00
	構成比(%)	34.50	13.62	19.90	19.62	3.91	8.44	100.00	
	障がい児(再掲)	55	11	17	12	1	3	99	1.98
令和3年度	視覚障害	88	90	15	13	36	12	254	5.03
	聴覚・平衡機能障害	31	123	63	140	1	275	633	12.53
	音声・言語・そしゃく機能障害	3	5	28	13	0	0	49	0.97
	肢体不自由	527	450	280	315	166	130	1,868	36.99
	内部障害	1,108	35	612	491	0	0	2,246	44.48
	合計	1,757	703	998	972	203	417	5,050	100.00
	構成比(%)	34.79	13.92	19.76	19.25	4.02	8.26	100.00	
	障がい児(再掲)	45	12	17	11	4	4	93	1.84
令和4年度	視覚障害	82	87	14	16	37	12	248	5.01
	聴覚・平衡機能障害	33	119	66	148	1	261	628	12.67
	音声・言語・そしゃく機能障害	3	5	30	13	0	0	51	1.03
	肢体不自由	516	430	272	299	151	134	1,802	36.37
	内部障害	1,096	38	602	490	0	0	2,226	44.92
	合計	1,730	679	984	966	189	407	4,955	100.00
	構成比(%)	34.91	13.70	19.86	19.50	3.81	8.21	100.00	
	障がい児(再掲)	42	13	16	12	4	6	93	1.88

資料：うるま市『福祉事務所概要』

(2)療育手帳の所持状況

療育手帳の所持状況は、令和4年度で1,556人であり、程度別では軽度に当たる「B2」が689人で最も多くなっています。また、18歳未満が477人で、手帳所持者の30.7%を占めています。新規交付者は令和4年度が91人です。新規交付は令和3年度から増加しています。

該当者区分：喪失者含まない性別

令和4年度

程度別 \ 性別	18歳未満			18歳以上			合 計
	男	女	計	男	女	計	
最 重 度 A1	8	8	16	72	50	122	138
重 度 A2	39	16	55	153	117	270	325
中 度 B1	70	30	100	190	114	304	404
軽 度 B2	205	101	306	252	131	383	689
合 計	322	155	477	667	412	1,079	1,556
平成30年度新規交付件数	29	20	49	7	3	10	59
令和元年度新規交付件数	33	19	52	2	4	6	58
令和2年度新規交付件数	37	13	50	6	4	10	60
令和3年度新規交付件数	58	23	81	6	4	10	91
令和4年度新規交付件数	54	26	80	5	6	11	91

資料：うるま市『福祉事務所概要』

(3)精神障害者保健福祉手帳の所持状況

令和4年度の精神障害者保健福祉手帳の所持状況をみると、障害の程度が中度にあたる「2級」が58.7%と、大半を占めています。また、重度にあたる「1級」は26.3%、軽度にあたる「3級」は15.0%で、3級に比べ1級の方が多くなっています。

精神障害者保健福祉手帳交付件数

各年度3月末

区分	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
1級	313	330	643	329	335	664	309	326	635	269	284	553	280	297	577
2級	570	595	1,165	594	644	1,238	592	644	1,236	507	601	1,108	589	696	1,285
3級	145	129	274	162	147	309	163	166	329	133	146	279	158	170	328
合計	1,028	1,054	2,082	1,085	1,126	2,211	1,064	1,136	2,200	909	1,031	1,940	1,027	1,163	2,190

資料：うるま市『福祉事務所概要』

2. サービスの利用状況

(1) 介護給付・訓練等給付

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等の支給決定者では、「就労継続支援(B型)」の利用が非常に多くなっています。また、「生活介護」「居宅介護」「就労継続支援(A型)」「共同生活援助」も多くなっています。サービスの利用者数は、全体的に増加する傾向となっており、特に「就労継続支援(B型)」「居宅介護」「共同生活援助」「相談支援給付費等」「生活介護」で前年からの伸びが大きくなっています。

介護給付、訓練等給付の利用状況

介護・訓練等種別			平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			年間 決定者数	年間延べ 利用者数	年間 決定者数	年間延べ 利用者数	年間 決定者数	年間延べ 利用者数	年間 決定者数	年間延べ 利用者数	年間 決定者数	年間延べ 利用者数
介護給付費	訪問系	居宅介護	282	3,245	317	3,263	410	3,499	443	3,604	470	3,897
		行動援護	34	293	40	364	41	335	37	321	35	357
		重度訪問介護	28	606	22	440	17	354	14	234	11	214
		同行援護	47	592	44	612	40	540	39	481	37	501
		訪問系小計	391	4,736	423	4,679	508	4,728	533	4,640	553	4,969
	日中活動系	療養介護	13	485	13	521	46	539	46	571	46	545
		生活介護	250	5,162	335	5,432	412	5,371	422	5,357	425	5,567
		短期入所 (ショートステイ)	317	849	299	998	277	678	264	642	267	756
		日中活動系小計	580	6,496	647	6,951	735	6,588	732	6,570	738	6,868
	施設入所支援		64	2,509	116	2,424	201	2,379	202	2,420	203	2,391
	施設系小計		64	2,509	116	2,424	201	2,379	202	2,420	203	2,391
	介護給付費合計		1,035	13,741	1,186	14,054	1,444	13,695	1,467	13,630	1,494	14,228
訓練等給付費	共同生活援助		128	1,421	172	1,653	183	1,982	202	2,139	234	2,390
	自立生活援助		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	宿泊型自立訓練		18	171	17	142	9	149	11	161	11	147
	自立訓練(生活訓練)		42	422	37	314	27	268	27	262	26	300
	自立訓練(機能訓練)		5	40	3	19	3	28	0	19	1	9
	就労移行支援		49	334	46	302	27	341	19	310	22	245
	就労定着支援		1	0	5	26	7	50	8	81	8	79
	就労継続支援(A型)		265	2,686	267	2,764	259	2,777	253	2,775	234	2,589
	就労継続支援(B型)		615	6,732	630	7,004	690	7,555	731	7,716	782	8,350
	訓練等給付費合計		1,123	11,806	1,177	12,224	1,205	13,150	1,251	13,463	1,318	14,109
相談支援給付費等		1,266	4,663	1,368	5,500	1,532	6,154	1,574	6,220	1,624	6,457	
合計		3,424	30,210	3,731	31,778	4,181	32,999	4,292	33,313	4,436	34,794	

資料：うるま市『福祉事務所概要』

※特定障害者特別給付費、高額障害福祉サービス費等給付費、やむを得ない事由による措置については計上していない。

(2) 障害児通所支援の利用状況

障害児通所支援の支給決定者数では、「放課後等デイサービス」の利用が圧倒的に多くなっています。また、「児童発達支援」「保育所等訪問支援」も多くなっています。サービスの利用者数は、「居宅訪問型児童発達支援」を除くサービスで全体的に増加する傾向となっています。

障害児通所支援の利用状況

障害児通所支援種別	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	
	年間 決定者数	年間延べ 利用者数	年間 決定者数	年間延べ 利用者数	年間 決定者数	年間延べ 利用者数	年間 決定者数	年間延べ 利用者数	年間 決定者数	年間延べ 利用者数
児童発達支援	135	1,557	164	1,590	198	2,086	239	2,727	262	3,053
居宅訪問型児童発達支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
放課後等デイサービス	437	5,778	479	6,393	506	6,601	578	7,279	667	8,523
医療型児童発達支援	7	73	8	69	7	71	7	73	12	110
保育所等訪問支援	72	517	64	409	50	330	62	348	91	581
障害児相談支援給付	588	1,809	667	2,158	712	2,345	828	2,775	933	3,182
障害児通所給付費合計	1,239	9,734	1,382	10,619	1,473	11,433	1,714	13,202	1,965	15,449

資料：うるま市『福祉事務所概要』

※障害児通所医療費等、高額障害児通所給付費は、計上していない。

(3) 障害審査区分認定審査会事業

福祉サービスの必要性を判断するため、障がい者の心身の状況を調査し、市町村審査会委員による障害支援区分の審査判定を経て、障害支援区分を決定します。

障害支援区分認定審査の状況

年度	障害支援区分調査件数	審査会開催数	審査判定数
令和 3 年度	552 件 (287)	24 回	266 人
令和 4 年度	731 件 (418)	24 回	403 人

資料：うるま市『福祉事務所概要』

※（ ）の件数は調査件数の内、介護給付に伴う認定調査の件数です。

(4) 地域生活支援事業

障害のある人が自立した生活を送ることができるように支援する事業です。ニーズ等に基づきながら、事業の実施や供給体制の確保等を進めています。

事業名		利用数等				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1. 相談支援機能強化事業 (相談支援員)	相談員(強化分)	10 人	10 人	11 人	11 人	12 人
	相談件数(延べ件数)	2,916 件	3,195 件	3,349 件	2,839 件	3,113 件
2. 成年後見制度利用支援事業	申し立て	4 件	7 件	3 件	4 件	2 件
	報酬助成	13 件	18 件	27 件	25 件	26 件
3. 意思疎通支援事業						
(1) 手話通訳者派遣事業		474 件	516 件	392 件	512 件	461 件
(2) 手話通訳設置事業		3 人1,052 件	3 人731 件	3 人785 件	3 人780 件	3 人819 件
(3) 要約筆記奉仕員派遣事業		92 回	40 回	24 回	42 回	35 回
(4) 手話奉仕員養成研修事業	入門課程	20 人開催18 回	16 人開催18 回	15 人開催28 回	19 人開催18 回	0 人開催0 回
	基礎課程	15 人開催22 回	18 人開催21 回	0 人開催0 回	0 人開催0 回	12 人開催23 回
4. 日常生活用具給付事業		1,888 件	2,055 件	2,021 件	2,120 件	2,144 件
5. 移動支援事業						
(1) リフト付き福祉バス運行事業		53 人	53 人	23 人	35 人	32 人
(2) リフト付き福祉タクシー利用料助成事業		71 人	90 人	47 人	51 人	62 人
(3) 重度障害者移動支援事業 (スロープ付き福祉車両の貸出し)		9 人	14 人	9 人	5 人	10 人
(4) 移動支援 (個別支援型)		96 人	118 人	88 人	93 人	98 人
6. 地域活動支援センター機能 強化事業	登録者数	228 人	247 人	248 人	163 人	243 人
	利用者延数	8,046 人	8,366 人	6,116 人	4,644 人	6,201 人
	箇所数	4ヶ所(Ⅰ型1ヶ所 Ⅲ型3ヶ所)				4ヶ所 (Ⅰ型2ヶ所 Ⅲ型2ヶ所)
7. 任意事業						
(1) 更生訓練費給付事業		0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
(2) 生活訓練等事業 (イラストレーター教室、手作り教室等)		9 回 18 人	13 回 16 人	15 回 16 人	12 回 20 人	15 回 19 人
(3) 福祉機器リサイクル事業 (福祉機器の貸出し)		224 件	198 件	166 件	223 件	145 件
(4) 日中一時支援事業 (日中預かり)	実施事業所	47 ヶ所	52 ヶ所	62 ヶ所	73 ヶ所	72 ヶ所
	延べ人数	1,335 人	1,293 人	1,246 人	1,211 人	1,264 人
	延べ日数	6,961 日	7,138 日	6,793 日	6,191 日	6,239 日
(5) 重度身体障害者等訪問入浴サービス事業		1 人	1 人	1 人	1 人	2 人
(6) スポーツ・レクリエーション教室開催等事業		85 人 11 回	114 人 24 回	81 人 4 回	111 人 5 回	118 人 12 回
(7) 芸術文化講座開催等事業		芸術文化発表会の開催 全体参加者 50 名(舞台 発表4名、意見発表2名、 作品展示・展覧者15名)	障がい者芸術文化講座 の開催 6 人 1 回	障がい者芸術文化講座 の開催 91 人 1 回	障がい者芸術文化講座 の開催 91 人 2 回	文化講座 7 人 芸術文化発表会(展示・ 舞台)115 人
(8) 点字・声の広報等発行业	点字訳	広報・カレンダー 270 部	広報・カレンダー等 293 部	広報・カレンダー等 263 部	広報・社協だより等 304 部	広報・社協だより等 312 部
	音声訳	広報213 本	広報等222 本	広報等216 本	広報等219 本	広報等206 本
(9) 自動車運転免許取得・改造助成事業		2 件	6 件	2 件	6 件	9 件
(10) 生活サポート事業		1 人	1 人	2 人	1 人	1 人

資料：うるま市『福祉事務所概要』

3. 障がい者相談支援等

(1) 相談支援事業（一般相談）

障がい者等の福祉に関する様々な問題に対し、相談に応じ、必要な情報の提供及び助言や援助を行う相談支援事業を実施しています。

事業所等名	延べ相談件数				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
障がい福祉課	2,916	3,164	3,349	2,839	3,113
あいあい	1,287	634	818	1,082	1,338
ハルモニア	656	814	1,092	1,601	2,332
石川学院	785	1,464	1,920	2,948	2,184
サマンの木	1,556	2,320	2,543	2,551	3,044
合 計	7,200	8,396	9,722	11,021	12,011

資料：うるま市『福祉事務所概要』

(2) 精神保健相談

精神障がい者が、地域で自立した生活が出来るように医療に関する相談を中心に、精神保健福祉に関する基礎的な相談を行っています。

区 分			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
相談、訪問指導実人員			942	1,009	861	565	390	
相談、 訪問指導 別内訳	相 談	相談実人員		914	979	814	533	356
		相談延べ人員	老人精神保健	13	8	1	3	3
			社会復帰	20	50	49	18	20
			アルコール	16	17	37	51	53
			薬物	1	1	7	5	0
			ギャンブル	2	1	0	0	0
			ゲーム				0	0
			思春期	1	0	1	0	0
			心の健康づくり	92	69	74	42	52
			うつ・うつ状態				11	60
			摂食障害				1	0
			てんかん			7	5	0
			その他	1,565	1,733	1,613	1,194	660
			計	1,710	1,879	1,789	1,330	848
	訪 問 指 導	訪問指導実人員		103	152	168	131	120
		訪問指導延べ人員	老人精神保健	1	1	0	2	3
			社会復帰	14	10	9	6	3
			アルコール	7	9	17	12	29
			薬物	0	1	3	0	0
			ギャンブル	0	0	0	0	0
			ゲーム				0	0
			思春期	0	0	2	0	0
			心の健康づくり	33	83	49	16	14
			うつ・うつ状態				2	18
			摂食障害				0	0
			てんかん				0	1
			その他	178	262	329	294	236
			計	233	366	409	332	304
電話相談延べ件数			658	708	845	788	529	

資料：うるま市『福祉事務所概要』

4. 地域活動支援センター

障がい者への創作活動や生産活動の機会の提供等を行う事業です。令和4年度の事業所数は、Ⅰ型2か所、Ⅲ型2か所となっています。

型	事業所	平成30年度 事業実績			令和元年度 事業実績			令和2年度 事業実績			令和3年度 事業実績			令和4年度 事業実績		
		利用者実人員	延べ利用者数	活動支援件数	利用者実人員	延べ利用者数	活動支援件数	利用者実人員	延べ利用者数	活動支援件数	利用者実人員	延べ利用者数	活動支援件数	利用者実人員	延べ利用者数	活動支援件数
Ⅰ型	あいあい	149	3,718	5,370	154	4,180	5,055	155	2,965	3,467	121	1,913	2,508	79	2,615	3,402
	みほそ													20	1,359	2,184
Ⅲ型	ゆい	10	1,329	2,841	10	1,316	2,841	11	1,279	2,914	11	1,280	2,682	8	1,483	3,422
	みほそ	12	1,366	1,366	16	1,175	2,673	15	899	1,560	13	842	1,590			
	あやはし苑	57	1,633	1,743	67	1,695	1,890	67	974	1,204	18	609	800	8	744	812
合 計		228	8,046	11,320	247	8,366	12,459	248	6,117	9,145	163	4,644	7,580	115	6,201	9,820

資料：うるま市『福祉事務所概要』

【参考】地域活動支援センターⅠ型…専門職員(精神保健福祉士等)を配置し、医療・福祉、地域の社会基盤との連携強化のための調整や地域住民ボランティアの育成、障害に関する啓発活動等を実施するもの。

地域活動支援センターⅡ型…地域において雇用・就労が困難な在宅障がい者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施するもの。

地域活動支援センターⅢ型…通所による障がい者支援の実績が5年以上あり、安定的な運営が行われているという条件を満たす施設が該当。活動内容は作業や交流の場の提供をはじめ、施設によってさまざまである。

5. 補装具

(1) 補装具

身体障がい者の失われた部位、欠損のある部分を補って必要な身体機能の補助をする用具の交付、修理を行います。

補装具の総給付件数は、令和3年度が344件、令和4年度が291件となっており、減少しています。利用が最も多いのは「補聴器」で、令和4年度は105件となっています。次いで「装具」の67件、「車椅子」が50件となっています。これら3つが他の補装具を大きく上回っています。

補装具給付状況

単位：件

種 別	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
義 肢	16	19	12	8	18
装 具	69	95	92	73	67
車 椅 子	61	68	73	59	50
電 動 車 椅 子	25	26	30	20	13
補 聴 器	142	120	132	139	105
盲 人 安 全 杖	4	7	7	6	4
歩 行 補 助 杖	3	6	7	4	2
歩 行 器	2	3	8	5	6
義 眼	2	3	0	0	0
そ の 他	26	24	38	30	26
合 計	350	371	399	344	291

資料：うるま市『福祉事務所概要』 ※修理も含む

(2) 軽度・中等度難聴児補聴器購入等助成事業

うるま市では市内に住所を有する18歳未満の児童で両耳の聴力レベルが30デシベル以上の身体障害者手帳の交付対象とならない方に補聴器の購入又は修理に要する費用の3分の2を助成しています。令和4年度の補聴器の交付件数は6件、修理件数は7件となっています。

難聴児補聴器購入等助成状況

単位：件

	申請件数	補聴器の交付件数	補聴器の修理件数
平成30年度	7	4	3
令和元年度	15	5	10
令和2年度	9	2	7
令和3年度	12	5	7
令和4年度	13	6	7

資料：うるま市『福祉事務所概要』

6. 各種手当等

(1) 特別障害者手当等支給制度

①特別障害者手当

在宅の重度障がい者に対し、著しく重度の障害によって生ずる特別な負担の軽減を図るため、手当を支給しています。

②障害児福祉手当

在宅の重度障がい児に対し、その重度の障害によって生ずる特別の負担の軽減を図るため、手当を支給しています。

③経過的福祉手当（経過措置）

従来の福祉手当の受給者のうち、特別障害者手当に該当せず、かつ、障害基礎年金も受給できない方に対して、経過的措置として福祉手当を支給しています。

特別障害者手当の支給件数をみると、令和4年度では、特別障害者手当が177件、障害児福祉手当が134件、経過的福祉手当が2件となっています。特別障害者手当は、前年度より増加しています。

特別障害者手当等支給制度の利用状況

単位：人

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
特別障害者手当	受給者数	174	167	163	168	177
障害児福祉手当	受給者数	158	158	155	140	134
経過的福祉手当	受給者数	2	2	2	2	2
計	受給者数	334	327	320	310	313

資料：うるま市『福祉事務所概要』

(2) 特別児童扶養手当

身体や精神に中程度以上の障害がある20歳未満の児童を監護する父母もしくは養育者に対し、児童の福祉増進を図ることを目的として支給される手当です。

2級の手当受給者が多く、障害別では精神障害が多くなっています。

令和5年3月末現在 単位：人

	外部障害	内部障害	知的障害のみ	精神障害	知的障害及び精神障害	その他重複障害	合計
1級	24	6	76	10	28	13	157
2級	16	41	132	474	304	0	967
合計	40	47	208	484	332	13	1,124

資料：うるま市『福祉事務所概要』

(3) 児童扶養手当（父または母に障害があるとき）

両親のいずれかが身体等に障害がある児童の母親や父親に対し、児童の福祉増進を図ることを目的として支給されている手当です。（所得制限等があります。）

7. 医療費助成等

(1) 重度心身障害者(児)医療費助成事業

心身に重度の障害のある方の保健の向上と福祉の増進を目的として、保険診療による医療費の一部を助成しています。

助成状況をみると、令和4年度は支給実人数が2,359人であり、前年度より減少しています。

重度心身障害者(児)医療費助成支給状況

	受給資格者数	支給実人数
平成30年度	2,556人	2,360人
令和元年度	2,598人	2,381人
令和2年度	2,565人	2,384人
令和3年度	2,551人	2,370人
令和4年度	2,513人	2,359人

資料：うるま市『福祉事務所概要』

(2) 自立支援医療

自立支援医療制度は、心身の障害を除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度です。

①更生医療給付

身体障害者手帳の交付を受けた身体障がい者が更生するために必要な医療で、申請によって医学的処置、手術及びその他治療や技術料などの医療費の支給を行っています。

給付状況をみると、令和3年度は713人、令和4年度が758人であり、前年度より増加しています。

更生医療給付

単位：人

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般分	32	39	33	32	39
心臓分	141	71	47	67	74
腎臓分	552	601	594	614	645
合計	725	711	674	713	758

資料：うるま市『福祉事務所概要』

②育成医療給付

身体に障害のある児童に対し、指定医療機関において、生活能力を得るために必要な医療費の支給を行っています。

給付状況をみると、令和3年度は107人、令和4年度が78人であり、前年度より減少しています。

育成医療給付

単位：人

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般分	81	63	47	67	67
心臓分	5	0	1	4	2
腎臓分	0	0	0	0	0
その他内臓障害	53	31	26	36	9
合計	139	94	74	107	78

資料：うるま市『福祉事務所概要』

③精神通院医療

精神障がい者等の心身の障害の状態の軽減を図り、自立した日常生活を営むためにかかる医療費(通院のみ)の公費負担医療制度です。1年間の有効期限があり、その都度更新申請の必要があります。

受給者交付件数は、増加を続けており令和4年度には4,677人、前年伸び率5.9%となっています。

精神通院医療費利用者数

単位：人、%

区分	人数	伸率(%)
平成30年度	4,402	3.5
令和元年度	4,530	2.9
令和2年度	4,434	-2.1
令和3年度	4,415	-0.4
令和4年度	4,677	5.9

資料：うるま市『福祉事務所概要』

8. その他の支援等

(1) 福祉電話設置・緊急通報システム事業

福祉電話は、低所得で電話のない一人暮らし及び外出困難な重度障がい者に対しコミュニケーション、緊急連絡等の手段として、無料で電話を設置する事業です。設置により福祉電話を利用されている方は令和3年度は1人、令和4年度は2人です。

緊急通報システム事業は、低所得で一人暮らしの身体障がい者等の急病又は事故時の救急時に迅速かつ適切な対応ができるために、緊急通報システム機器を設置する事業です。利用者は、令和3年度は2人、令和4年度は4人です。

福祉電話設置・緊急通報システム事業

項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
福祉電話設置利用者数	1人	1人	1人	1人	2人
緊急通報システム利用者数	3人	2人	2人	2人	4人

資料：うるま市『福祉事務所概要』

(2) リフト付き福祉タクシー利用料助成事業（移動支援事業）

身体障がい者がリフト付きの福祉タクシーを利用する場合、料金の一部を助成することにより、生活の利便性と社会参加を促進することを目的としています。令和4年度では利用実人数が42人で前年度よりやや増加しています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
交付人数	71	90	47	51	62
利用実人数	51	59	35	36	42
利用枚数	540	678	476	502	604

資料：うるま市『福祉事務所概要』

(3)心身障害者扶養共済制度

心身障がい者の生活を終身にわたって安定させ、福祉の増進に資するとともに、親なきあとの不安を軽減することを目的としており、障がい者を扶養している保護者が、毎月一定の掛金を納めることにより、ご自身に万が一(死亡・重度障害)のことがあったとき、障がい者に一定額の年金を支給する制度です。

障害の範囲は、知的障がい者、身体障がい者3級以上、精神、または身体に永続的な障害のある方です。

令和4年度の加入者数は20人で、知的障がい者(児)が10人と半数を占めています。また、支給は30人であり、うち身体障がい者(児)が13人で多くなっています。

沖縄県心身障害者扶養共済制度加入状況

区 分	重複障がい者(児)	知的障がい者(児)	身体障がい者(児)	その他	合 計
平成30年度	1人	12人	12人	0人	25人
令和元年度	1人	12人	9人	0人	22人
令和2年度	1人	11人	9人	0人	21人
令和3年度	0人	11人	7人	0人	18人
令和4年度	2人	10人	7人	1人	20人

資料：うるま市『福祉事務所概要』

沖縄県心身障害者扶養共済年金支給状況

区 分	重複障がい者(児)	知的障がい者(児)	身体障がい者(児)	その他	合 計
平成30年度	9人	5人	11人	2人	27人
令和元年度	9人	5人	14人	2人	30人
令和2年度	9人	5人	14人	2人	30人
令和3年度	10人	5人	15人	1人	31人
令和4年度	10人	5人	13人	2人	30人

資料：うるま市『福祉事務所概要』

9. 調査から見る現状や課題の整理

「うるま市障がい者プラン」の策定にあたり、障がい者等を対象に生活状況やサービスの利用状況等を把握するとともに、市民の障害福祉に対する意識等のアンケート調査を実施しました。

アンケート調査結果からわかる現状や課題を「第3次うるま市障がい者福祉計画」で掲げている基本目標ごとに整理しました。

§ 施策分野1 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止

■ 課題と方向性

- (1) 権利擁護の推進、虐待の防止
- (2) 障害を理由とする差別の解消
- (3) 障害理解・啓発の推進
- (4) 福祉教育の推進

成年後見制度など障がい者の権利を守る仕組みについて、さらに認知度を高める工夫が必要です。

知的障がい者や精神障がい者には、差別を受けた経験者が多く、これらの障害について教育などを通じて理解促進が必要です。

・権利擁護の認知度

○成年後見制度について、「名前も内容も知っている」の割合は、身体障がい者が2割半ば、知的障がい者が2割強、精神障がい者が2割弱となっています。前回調査と比較して、身体障がい者と知的障がい者はほぼ同じ。精神障がい者については前回よりも増えています。

「名前も内容も知らない」という人は、身体障がい者が3割半ば、知的障がい者が5割弱、精神障がい者が4割半ばとなっています。

○障がい児では、「合理的配慮」を「知っている」（「名称も内容も知っている」＋「名称を聞いたことはあるが、内容は知らない」）は4割を超えています。

・差別を受けたこと

○身体障がい者では3割弱、知的障がい者と精神障がい者では5割弱が差別を経験しています。前回調査と比較して、身体障がい者はほぼ同じ割合、知的障がい者と精神障がい者は前回の6割強よりも1割ほど低くなっています。

障がい児もほぼ同じの5割強が差別を経験していると回答しています。

○身体障がい者に比べて知的障がい者、精神障がい者で差別を感じている割合が非常に高く、知的障害や精神障害についての理解等が必要です。

・差別を受けた場所

○身体障がい者では「スーパー・ショッピングセンター」27.4%（74人）、知的障がい者では「学校」47.5%（106人）、精神障がい者も「学校」29.8%（42人）が最も多くなっています。

○障がい児では、「学校」が51.9%（68人）で最も多くなっています。これに、「保育施設」が35.9%（47人）で続いています。

・障がい者が抱える問題や障害福祉への市民の関心

- 障がい者の抱える問題や障害福祉に関心があるかについては、「関心がある」という回答は 72.2% (602 人) であり、7 割強の市民が関心を示しています。
- 「関心がない」は 2 割強となっています。
- 障がい児では、この 5 年間の地域の理解・認識の深まりについては、「何も変わらない」が 36.2% (71 人) で最も高くなっています。

・障害に関心を持つきっかけ

- 関心を持ったきっかけは、「身近に障がい者がいるから」が約 5 割を占めています。また、「自分も障がい者になる可能性があるから」や、「テレビ等障がい者のことを報道しているから」が 3 割前後を占めています。
- 障害が自分の身近であったり、報道等から、関心が高まる傾向が見受けられます。
- 障害の理解のために必要なこととして、市民は「小中学校における障がい者との交流教育」をあげる声が多くなっています。

・障がい者への手助け

- 障がい者への手助けが「できない」という市民では、「手助けの仕方がわからない」が多くなっています。

§ 施策分野 2 保健・医療の推進

- (1) 障害の原因となる疾病等の予防
- (2) 精神保健対策の充実
- (3) 難病患者等への支援

■ 課題と方向性

発達障害と診断される人を早期発見し、早期治療をすることが必要です。

医療的ケアでは、血糖関係の医療的ケアを必要とする人が多いことから、生活習慣病などの対策が求められます。

・発達障害と診断されたこと

- 知的障がい者では、回答者の3割半ばが診断された経験が「ある」と回答しています。前回調査と比較して、やや低くなっています。
- 障がい児では、診断された経験が「ある」という回答は、7割強となっています。
- 医療的ケア児では3割強が診断された経験があると回答しています。

・現在受けている医療的ケア

- 障がい者の医療的ケアでは「血糖測定」がどの障害種別でも最も多く、ほかの医療的ケアよりも多くなっています。前回調査では「服薬管理」の割合が比較的高くなっていました。
「継続的な透析」や「排便管理」など一部の医療的ケアでは2割前後となっていますが、その他は概ね1割を下回っています。
- 障がい児では、医療的ケア受けているのは1割弱ですが、内訳をみると「吸引」や「ネブライザーの管理」を受けているという回答が多くなっています。
- 医療的ケア児では、「吸引」が7割強で最も多く、これに「経管栄養」、「ネブライザーの管理」が続いています。

§ 施策分野3 自立した生活の支援・意思決定支援の推進

- (1) 意思決定支援の推進
- (2) 相談支援体制の構築
- (3) 地域移行支援の充実
- (4) 障がい児・子育て家庭に対する支援の充実
- (5) 障害福祉サービスの質の向上等
- (6) 地域生活支援事業等の充実
- (7) 福祉用具等の利用支援
- (8) 障害福祉を支える人材の確保

■ 課題と方向性

いずれの障害種別でも身近な人に相談することが多く、行政への相談が少ないようです。専門家などに相談がつながるように、相談しやすい環境づくりが必要です。

障害福祉サービスでは「計画相談」のニーズが高くなっており、そのニーズに応えられるような体制づくりが必要です。

・相談先

- 相談先としては、「家族や親せき」が7割弱(精神障がい者では6割)を占め、非常に高くなっています。また「友人・知人」が知的障がい者、精神障がい者で2割前後、身体障がい者では3割弱で比較的高く、身近な人に相談する傾向が見られます。前回調査と比較して、相談先の多い順はほぼ同じとなっています。
- そのほか、身体障がい者では「かかりつけの医師や看護師」が2割強、知的障がい者では「施設の指導員」が2割強、精神障がい者では「かかりつけの医師や看護師」が3割強、「施設の指導員」が2割強、と比較的高くなっています。
- 行政機関の相談窓口は、どの障害種別でも3%台～6%台と低くなっています。

・障害福祉サービスの利用状況と利用意向 ※下線は前回調査と共通

- 身体障がい者では、
 - ・利用しているサービス・・・「計画相談」、「生活介護」、「自立訓練(機能訓練、生活訓練)」、「一般相談支援」が比較的高くなっています。前回調査では、「居宅介護」、「生活介護」、「自立訓練(機能訓練)」が比較的高く、「計画相談」の割合はそれほど高くはなっていませんでした。
 - ・利用意向・・・「一般相談支援」、「計画相談」、「居宅介護(ホームヘルプ)」、「自立訓練(機能訓練、生活訓練)」、「生活介護」、「短期入所(ショートステイ)」が比較的高くなっており、前回調査では、「居宅介護」、「生活介護」、「重度訪問介護」、「自立訓練(機能訓練)」が比較的高くなっています。
- 知的障がい者では、
 - ・利用しているサービス・・・「計画相談」、「就労継続支援(B型)」、「生活介護」が比較的高いです。前回調査では、「就労継続支援(B型)」が高いほか、「自立訓練(生活訓練)」、「短期入所」も比較的高くなっていました。
 - ・利用意向・・・「計画相談」、「一般相談支援」、「行動援護」、「就労継続支援(B型)」、「自立訓練(機能訓練、生活訓練)」、「短期入所(ショートステイ)」のニーズが高いです。前回調査では、「自立訓練(生活訓練)」、「就労継続支援(B型)」、「就労移行支援」のニーズが高くなっていました。
- 精神障がい者では、
 - ・利用しているサービス・・・「計画相談」、「就労継続支援(B型)」が比較的高くなっています。前回調査では、「就労継続支援(B型)」が高いほか、「自立訓練(生活訓練)」も比較的高くなっていました。

- ・利用意向・・・「計画相談」、「一般相談支援」、「就労継続支援（B型）」、「自立訓練（機能訓練、生活訓練）」、「行動援護」、「共同生活援助（グループホーム）」のニーズが高なっています。前回調査では、「就労継続支援（B型）」、「就労継続支援（A型）」、「就労移行支援」、「自立訓練（生活訓練）」が高なっていました。

○障がい児では、

- ・利用しているサービス・・・多くのサービスでは、利用していない方が8割以上となっており、利用率は高くありません。「相談支援（計画相談含む）」、「児童発達支援」、「放課後等デイサービス」の利用率は4割～6割となっています。
- ・利用意向・・・「相談支援（計画相談も含む）」「放課後等デイサービス」「児童発達支援」は利用希望が5割を超えており、ニーズが高なっています。

・地域生活支援事業等の利用意向 ※下線は前回調査と共通

- 身体障がい者では、「補装具の交付及び修理」、「日常生活用具給付等事業」、「移動支援事業」、「リフト付き福祉バス運行事業」の利用意向が2割前後と比較的高なっています。前回調査では、「補装具」、「日常生活用具」、「リフト付き福祉バス」のニーズが高く、ほぼ同じですが、「移動支援事業」が新たに加わっています。
- 知的障がい者では、「移動支援事業」、「スポーツ・レクリエーション教室」、「日中一時支援事業」、「地域活動支援センター」、「生活訓練事業」が2割前後と利用意向が高なっています。前回調査では、「スポーツ・レクリエーション教室」、「日中一時支援事業」、「生活訓練事業」の利用意向が高く、ほぼ同じとなっています。
- 精神障がい者では、「移動支援事業」が3割弱で最も高く、これに「生活訓練事業」、「日中一時支援事業」、「スポーツ・レクリエーション教室」、「日常生活用具給付等事業」、「地域活動支援センター」が2割強と続いています。前回調査では、「生活訓練事業」、「スポーツ・レクリエーション教室」、「文化芸術活動」、「日中一時支援事業」「ピアカウンセリング」が高なっていました。
- 障がい児では、「生活訓練事業」の利用意向が最も高く、これに「日中一時支援事業」、「スポーツ・レクリエーション教室」が続いています。

・地域で生活するために必要な支援

- 身体障がい者では「経済的な負担の軽減」が6割弱と最も多く、次いで「必要な在宅サービスが適切に利用できること」の4割半ば、「在宅で医療的ケアなどが適切に得られること」の3割半ばと続いています。前回調査と比較して、あがっている項目は同じですが、「必要な在宅サービスが適切に利用できること」はやや高なっています。
- 知的障がい者では、「地域住民等の障害に対する理解」が5割強と最も多く、次いで「経済的な負担の軽減」と「相談対応等の充実」、「障がい者に適した住居の確保」が4割台と続いています。前回調査と比較して、「地域住民等の障害に対する理解」と「経済的な負担の軽減」が1位と2位を占めることに変わりはありません。
- 精神障がい者では、「経済的な負担の軽減」が5割半ばと最も多く、次いで「地域住民等の障害に対する理解」と「障がい者に適した住居の確保」も5割前後を占め続いています。前回調査と比較して、あげられている項目及びその順位に変動はありません。

§ 施策分野4 情報アクセシビリティの向上と意思疎通支援の充実

- (1) 情報アクセシビリティの向上
- (2) 情報提供の充実
- (3) 意思疎通支援の充実
- (4) 行政情報のアクセシビリティ向上

■ 課題と方向性

障がい者が得る情報の多くは家族や友人からもたらされているようです。迅速かつ正確な情報発信を行う必要があります。また、障がい者が情報に接しやすいように工夫していく必要があります。

・情報のアクセシビリティ

- 障がい児では、障害福祉サービスの困りごとで最も多かったのが、「サービスに関する情報が少ない」の4割弱となっています。
- また、災害時の不安については、障がい児では「災害に関する情報を得るのが難しい」という回答が2割強ありました。

・情報の入手方法

- 「家族や親戚、友人・知人」は身体障がい者や知的障がい者、精神障がい者のいずれでも最も高くなっています。これに続くものは身体障がい者では「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」、知的障がい者と精神障がい者では「サービス事業所の人や施設職員」となっています。
- 前回調査と比較して、「家族や親戚、友人・知人」の割合が最も高いのは、身体障がい者と知的障がい者では同じでした。しかし精神障がい者では前回「サービス事業所等」から「家族や親戚、友人・知人」へと変化しています。

§ 施策分野5 教育の振興

- (1) 特別支援教育の充実
- (2) 学校施設のバリアフリー
- (3) 生涯を通じた多様な学習活動の充実

■ 課題と方向性

障がい児の保育や教育の充実を望む声が比較的多くなっています。

また、障害児通所支援の受け入れ拡充により、障がい児等の療育や居場所の確保も必要となります。

・参加を希望しながら、利用できなかった活動

- 障がい児では、「希望した活動等は参加・利用できた」が4割弱で最も多くなっています。

・保育・療育・教育に望むこと

- 障がい児では、「能力や障害の状態に応じた指導を充実させてほしい」が5割程度で最も多くなっています。

§ 施策分野6 雇用、就業、経済的自立の支援

- (1) 総合的な就労支援
- (2) 障がい者雇用の促進
- (3) 福祉的就労の底上げ
- (4) 経済的自立の支援

■ 課題と方向性

一般就労している障がい者は少なく、非正規のパート・アルバイトによる就労が多い状況です。

また、知的障がい者や精神障がい者では、就労支援による福祉的就労の希望が高くなっています。

・就労の状況

- 就労している人のうち、フルタイムでの就労者は、身体障がい者では3割強、知的障がい者では2割程度であり、身体障がい者に比べて知的障がい者では低くなっています。(精神障がい者はデータが少なく割愛)
前回調査と比較して、知的障がい者はほぼ同じ割合となっていますが、身体障がい者はフルタイムで働く人が減少しています。
- 非正規雇用での「パート・アルバイト」による就労は、知的障がい者で高く約5割を占め、身体障がい者では4割程度となっています。
前回調査と比較して、知的障がい者はほぼ同じ割合となっていますが、身体障がい者はパート・アルバイトで働く人が増加しています。

・就労意向

- 一般就労していない人の就労意向率は、身体障がい者や知的障がい者、精神障がい者とも1割半ばとなっています。前回調査では、身体障がい者と精神障がい者で約2割、知的障がい者で約1割となっており、身体障がい者と精神障がい者はやや減少しています。
- また、就労継続支援で働きたい(利用したい)という回答が、身体障がい者では3割弱であるのに対し、知的障がい者と精神障がい者で4割半ばあり、福祉的就労への意向が高くなっています。前回調査では、身体障がい者では1割弱、知的障がい者では4割余り、精神障がい者で6割半ばであることから、精神障がい者ではやや就労意向が低くなっています。

・職業訓練の受講の意向

- 「すでに職業訓練を受けている」と「職業訓練を受けたい」を合わせた職業訓練の受講の意向をみると、身体障がい者が2割強、知的障がい者が3割弱、精神障がい者が3割半ばとなっています。前回調査では、身体障がい者が1割弱、知的障がい者が3割弱、精神障がい者が2割弱であり、身体障がい者と精神障がい者の受講意向が増加しています。

・障がい者の就労支援で必要なこと

- 障がい者が就労する上では、身体障がい者や知的障がい者、精神障がい者とも「職場の上司や同僚に障害の理解があること」が必要という回答が最も高くなっています。いずれも5割前後を占めています。前回調査でも「職場の上司や同僚に障害の理解があること」が必要という回答が最も高い点は同じでした。
- 知的障がい者と精神障がい者は、そのほかに「通勤手段の確保」も高くなっており、前回調査と同じ傾向となっています。

§ 施策分野 7 文化芸術活動、スポーツ等の振興

- (1) 文化芸術活動の促進
- (2) 余暇・レクリエーション活動の促進や充実
に向けた環境整備、支援
- (3) スポーツに親しめる環境の整備
- (4) 障がい者関係団体の活動支援

■ 課題と方向性

知的障がい者や精神障がい者では、スポーツやレクリエーション活動に関する支援等を望む声が高くなっています。

・ 今後してみたい活動

- 今後してみたい活動の意向については、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者ともに「旅行」が4割台と最も多く、次いで「コンサートや映画鑑賞、スポーツ観戦」が身体障がい者で3割弱、知的障がい者、精神障がい者で3割台となっています。
- 障がい児では、「芸術・文化講座開催等事業」は3割弱が今後利用したいと回答しています。

§ 施策分野 8 安全安心な生活環境の整備

- (1) 住宅の確保
- (2) 移動しやすい環境の整備等
- (3) 障がい者に配慮したまちづくりの推進
- (4) ボランティア活動等の推進

■ 課題と方向性

住まいについて、障がい者にフィットした住居を望む声があります。

外出時の困り事では、道路の段差、駐車スペースバリアフリーに関することや公共交通機関が少ないことなどが多くなっています。

また、外出時に何か困ったことになったときのことを考え不安を感じる人が多いようです。外出先で困っても支援を受けられるよう障がい者への理解の促進が必要となります。

・住まいについて

- 「障がい者に適した住居の確保」を望む声は知的障がい者では4割程度、精神障がい者では5割弱あり、他の施策を望む声と比べてやや高くなっています。
- 障がい児に今の住まいを尋ねると、「特に問題はない」を除くと、「住宅が狭く、子どもの生活や介助に適していない」が1割強で最も多くなっています。

・外出頻度

- 「毎日外出する」と回答した方は、身体障がい者で2割台半ば、知的障がい者では約4割、精神障がい者が3割強となっています。
- 前回調査では、身体障がい者が3割、知的障がい者が5割近く、精神障がい者が6割となっており、どの障害種別も減少しています。

・外出時の同伴者

- 「一人で外出する」という回答が、身体障がい者と精神障がい者が4割弱、知的障がい者3割半ばとそれぞれ最も多く、次に身体障がい者では「配偶者」、知的障がい者と精神障がい者では「父母・祖父母・兄弟姉妹」が多くなっています。
- 前回調査では、「一人で外出する」という回答が、身体障がい者が5割、知的障がい者が2割、精神障がい者が6割となっており、「一人で外出する」割合は減少しています。

・外出の目的

- 身体障がい者、精神障がい者では「病院への受診」と「買い物に行く」がともに6割強で、これら2つの割合が特に高くなっています。前回調査でも「病院への受診」と「買い物に行く」が比較的高くなっている点は変わりありません。
- 知的障がい者では、「買い物」が6割強であり、「通勤・通学・通所」が5割強となっています。前回調査でも「買い物に行く」と「通勤・通学・通所」が比較的高くなっている点は変わりありません。
- 精神障がい者では、前回調査では、「買い物」と「病院受診」、「福祉サービスの利用」が高くなっていましたが、今回は「買い物」と「病院受診」に加えて、「通勤・通学・通所」が4割弱と高くなっています。

・外出時に困ること

- 身体障がい者では、道路の段差や駐車スペースへの不満(少ない、健常者が停めている)など、バリアフリーに関する困り事があげられています。これに「外出にお金がかかる」という回答も2割弱ありました。前回調査でも、バリアフリー関連を上げる割合が最も高くなっています。
- 知的障がい者では「困った時にどうすればいいのか心配」がもっとも高く、これに「公共交通機関が少ない(ない)」、「外出にお金がかかる」が続いています。前回調査でも、「困った時にどうすればいいのか心配」の割合が最も高くなっています。
- 精神障がい者でも「困った時にどうすればいいのか心配」がもっとも高く、これに「外出にお金がかかる」、「発作など突然の身体の変化が心配」が続いています。前回調査では、「お金がかかる」、「公共交通が少ない」の割合が最も高く、順位に変動が見られます。
- 障がい児では、外出しやすくなるために必要なことを尋ねると、「住民の障害への理解の深まり」が2割半ばで最も多く、これに「外出時に介助者や付き添いがいてくれる」の2割弱がつづいています。

§ 施策分野 9 防災、防犯等の推進

- (1) 防災対策の推進
- (2) 防犯対策の推進
- (3) 消費者トラブルの防止

■ 課題と方向性

災害時に一人で避難できない人が3割から4割おり、その避難支援が重要な課題です。

また、避難場所での生活環境に不安を感じる人がおり、その不安解消を図る必要があります。

・災害時の避難

○災害時に自分で避難「できない」という回答は、身体障がい者では3割半ば、知的障がい者と精神障がい者では4割前後となっています。

前回調査では、身体障がい者では4割余り、知的障がい者では3割程度、精神障がい者では6割半ばであることから、身体障がい者、精神障がい者では避難「できない」人がやや減少、知的障がい者では増加となっています。

・近所に助けてくれる人はいるか

○災害時の避難の際に、近所に助けてくれる人がいるか尋ねたところ、「いない」という回答は身体障がい者で3割強、知的障がい者と精神障がい者では4割弱となっています。

前回調査では、身体障がい者で3割余り、知的障がい者では4割弱、精神障がい者では3割半ばであることから、身体障がい者と知的障がい者では避難を手助けしてくれる人がいない人はほぼ同じ、精神障がい者では減少となっています。

・災害時に困ること

○身体障がい者では、「避難場所の設備(トイレ等)や生活環境が不安」と「投薬や治療が受けられない」、「安全なところまで、迅速に避難することができない」という回答が4割強で高くなっています。前回調査と比較して、ほぼ同じ傾向を示しています。

○知的障がい者は、「避難場所の設備(トイレ等)や生活環境が不安」、「安全なところまで、迅速に避難することができない」が高くなっています。前回調査と比較して、ほぼ同じ傾向を示しています。

○精神障がい者は、「投薬や治療が受けられない」が最も高く5割半ばとなっており、これに「避難場所の設備(トイレ等)や生活環境が不安」、「安全なところまで、迅速に避難することができない」が続いています。前回調査と比較して、ほぼ同じ傾向を示しています。

○障がい児では、避難について不安に思うことを尋ねたところ、「一時的な環境の変化に対する不安」が6割強で最も多く、これに「避難所の設備が障害のある子に対応しているか不安」が4割強が続いています。